

令和3年度 集中改革プラン（実施計画）の取組実績について

1. 主な取組内容

実施項目	取組内容（概要）
No.3. ICTの積極的な活用	令和4年6月に「小美玉市DX推進計画（基本計画）」、令和4年9月に「小美玉市DX推進計画（実施計画）」を策定した。
No.3-1. ICTの積極的な活用（AI・RPA）	4業務へ新たにRPAを導入した。うち3業務については、職員がシナリオを内製し、他課の類似業務に波及したものである。
No.3-3. ICTの積極的な活用（電子申請）	行政手続きのオンライン化を推進しやすい環境整備のため、全庁的に押印・署名の見直しを行い、押印を求めている手続き 2,263 件のうち 2,066 件（91.3%）、署名を求めている手続き 403 件のうち 297 件（73.7%）を廃止した。
No.3-4. ICTの積極的な活用（キャッシュレス）	令和3年4月から市民課、税務課、羽鳥出張所、小川総合支所、玉里総合支所の窓口にて、各種証明書の手数料がキャッシュレスで支払いが可能になった。また、市税等の納付でスマートフォンアプリ収納サービスを開始した。
No.3-5. ICTの積極的な活用（ペーパーレス）	庁議において、令和3年10月からペーパーレス会議を実施した。その他内部会議の一部でも実証実験を行った。
No.11. 一般競争入札の制度改善	先行して公正・透明な入札のため、一般競争入札の最低制限価格にランダム係数導入するとともに、参加資格業者実態調査実施要領を策定した。
No.16. 求める人材の採用・確保	令和3年度前期試験からweb試験を実施した。
No.18. 補助金の見直し	補助金等を見直しを行う外部組織の設置条例を新規制定した。
No.22. 適正な債権管理の推進	地方公共団体の債権管理に関する専門家を招聘し、債権所管課の管理職級職員を対象に研修を実施した。
No.23. 茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの推進と連携中枢都市圏構想の策定	連携協約の締結及びいばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンを策定した。

2. 主な財政効果

令和3年度財政効果額 285,813,681円

①歳入効果額（収入増加額）：147,949,111円		
実施項目名	効果額	備考
No 8. 未利用財産の有効活用	50,983,111	土地売払料、貸付料
No20. ふるさと納税の推進	96,296,000	寄附金額
No21. 有料広告事業の推進	670,000	広告収入額
※基準年度（令和元年度）決算額との比較増減額を計上		(単位：円)

主な理由

(No8 未利用財産の有効活用)

市として初めて市有地の不動産公売を行ったこと等により増加

(No20 ふるさと納税の推進)

返礼品の拡充や、受付サイトを追加したことにより増加

②歳出効果額（支出削減額）：137,864,570円		
実施項目名	効果額	備考
No 9. 借地の見直し	▲82,992	借地料
No12. 定員管理の適正化	2,388,164	会計年度任用職員以外人件費
No13. 会計年度任用職員の適正配置及び人材のシェア	93,063,235	会計年度任用職員人件費
No17. 時間外勤務の縮減	▲1,552,837	時間外勤務手当
No18. 補助金の見直し	44,049,000	市単独補助金額
※基準年度（令和元年度）決算額との比較増減額を計上 ※No.12.13のみ令和2年度予算額		(単位：円)

主な理由

(No13 会計年度任用職員の適正配置及び人材のシェア)

令和3年9月から給食センターを民間委託したため、調理員や配膳員に係る人件費が減少

(No18 補助金の見直し)

コロナ禍において、多数のイベントが中止になり、また団体の活動が制限されたことなどにより減少

3. 実施項目「No.18 補助金の見直し」の一部修正について

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金やふるさと納税等を活用した市単独補助金は、特定財源充当額を除き、単独補助金に要する一般財源所要額を算出し比較した。その結果、基準額や目標値も同様の基準で算出し修正した。